

第 1 4 5 6 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

<p>[条 例]</p> <p>甲府市光風寮条例を廃止する条例……………3</p> <p>甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例……………4</p> <p>甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例……………6</p> <p>甲府市水道事業給水条例の一部を改正する条例……………7</p> <p>甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例……………8</p> <p>[規 則]</p> <p>甲府市興行場法施行細則等の一部を改正する規則……………10</p> <p>甲府市上九一色定住促進住宅条例施行規則の一部を改正する規則……………21</p> <p>甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則……………22</p> <p>甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則……………25</p> <p>[規 程]</p> <p>甲府市光風寮管理規程を廃止する規程……………26</p> <p>[告 示]</p> <p>令和2年度上半期の財政状況等の公表……………27</p> <p>甲府市各企業会計の令和2年度上半期の業務状況等の公表……………28</p>	<p>土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定告示……………29</p> <p>開発行為に関する工事の完了公告（2件）……………30</p> <p>屋外広告物等講習会開催公告……………32</p> <p>甲府市職員採用試験実施公告……………33</p> <p>介護保険料更正通知書・減免承認決定通知書公示送達……………34</p> <p>軽自動車税督促状公示送達……………35</p> <p>介護保険被保険者証無効告示……………36</p> <p>国民健康保険料納入通知書兼決定通知書・納入通知書兼更正通知書公示送達……………37</p> <p>生活保護法等指定医療機関指定公示……………38</p> <p>生活保護法等指定介護機関変更公示……………39</p> <p>農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………40</p> <p>国民健康保険被保険者証無効告示……………41</p> <p>犬又は猫等の収容告示……………42</p> <p>入札告示（4件）……………43</p> <p>甲府市告示第526号に係る期限の期日指定告示……………55</p>
---	---

配当計算書・充当通知書公示送達（2件）	56
新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定した行事	58
道路区域の変更告示	59
道路の供用開始告示	60
介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書・更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達	61
差押調書（謄本）公示送達	62
令和2年度補正予算の公表	63
甲府市告示第696号の内容を訂正する告示	64
犬又は猫の引取り告示	65
犬の捕獲、抑留をした旨の告示（2件）	66
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	68
住宅使用料督促状公示送達	70
指定地域密着型サービス事業所の指定公示	71
指定居宅介護支援事業者の指定公示	72
公の施設に係る指定管理者の指定告示（2件）	73
自転車駐車場内の自転車を撤去し保管した旨の告示	75
介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書・更正通知書・納付書公示送達	76
開発行為に関する工事の完了公告	77
道路の供用廃止告示（2件）	78
犬又は猫等の収容告示	80
生活保護法等指定医療機関指定公示	81
入札告示（2件）	82
介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達	89
介護保険料督促状公示送達	90

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定告示	91
入札告示（6件）	92
介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書・更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達	110
犬又は猫等の収容告示	111
公売公告兼見積価額公告	112
介護保険被保険者証無効告示	113
指定障害福祉サービス事業者の指定公示	114
犬又は猫の引取り告示	115

[選挙管理委員会]

選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示	116
----------------------------------	-----

[監査委員会]

住民監査請求の監査結果の公表	117
----------------	-----

[農業委員会]

甲府市農業委員会12月定例総会招集公告	118
---------------------	-----

[上下水道局]

甲府市上下水道局会計規程等の一部を改正する規程	119
指定給水装置工事事業者の給水装置工事事業の廃止告示	124
入札告示（2件）	125
下水道工事指定店の指定告示	131
指定給水装置工事事業者の指定告示	132
入札告示（6件）	133

[任免辞令]

市長事務部局	150
--------	-----

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

条例

甲府市光風寮条例を廃止する条例をここに公布する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第49号

甲府市光風寮条例を廃止する条例

甲府市光風寮条例（昭和34年4月条例第17号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第50号

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例

甲府市国民健康保険条例（昭和34年3月条例第9号）の一部を次のように改正する。

第13条の2第1項第1号中「同法第8条第4項」を「同条第4項」に、「第314条の2第2項に規定する金額」を「第314条の2第2項第1号に定める金額（世帯主並びに当該世帯主の世帯に属する被保険者及び特定同一世帯所属者（次号及び第3号において「世帯主等」という。）のうち給与所得を有する者（前年中に同条第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者（同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。）をいう。以下この号において同じ。）の数及び公的年金等に係る所得を有する者（前年中に地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。）をいい、給与所得を有する者を除く。）の数の合計数（以下この項において「給与所得者等の数」という。）が2以上の場合にあつては、地方税法第314条の2第2項第1号に定める金額に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えた金額）」に改め、同項第2号及び第3号中「第314条の2第2項に規定する金額」を「第314条の2第2項第1号に定める金額（世帯主等のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、同号に定める金額に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じ

て得た金額を加えた金額)」に改める。

附則第4項中「同法」を「同法第313条第3項」に、「地方税法」を「地方税法第313条第3項」に改め、「所得税法」と」の次に「、「110万円」とあるのは「125万円」と」を加える。

附 則

- 1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の甲府市国民健康保険条例の規定は、令和3年度以後の年度分の保険料について適用し、令和2年度分までの保険料については、なお従前の例による。

甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市条例第 5 1 号

甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例

甲府市市立学校設置条例（昭和 3 9 年 4 月条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の小学校の表中「甲府市上曾根町 3 2 0 6 番地 2」を「甲府市上曾根町 3 3 6 8 番地 3 6」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

甲府市水道事業給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第52号

甲府市水道事業給水条例の一部を改正する条例

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）の一部を次のように改正する。

第31条第2項を削る。

附 則

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第31条の規定は、この条例の施行の日以後の水道メーターの検針に係る水道料金から適用し、同日前の水道メーターの検針に係る水道料金については、なお従前の例による。

甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 2 年 1 2 月 2 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市条例第 5 3 号

甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例

甲府市事務分掌条例（昭和 4 8 年 4 月条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条総務部の項及び企画部の項を次のように改める。

行政経営部

- (1) 議会及び例規に関すること。
- (2) 人事、組織及び職員研修に関すること。
- (3) 事務効率に関すること。
- (4) 行政改革に関すること。
- (5) 契約及び管財に関すること。
- (6) 技術的事項の調査及び指導並びに工事検査に関すること。
- (7) 他の主管に属しない事項に関すること。

企画財務部

- (1) 市政の総合企画の推進及び調整並びに政策形成に関すること。
- (2) 財政に関すること。
- (3) 南北地域の振興に関すること。
- (4) 市税に関すること。
- (5) 諸収入金の収納に関すること。

第 2 条市民部の項第 5 号中「国民健康保険及び」を削り、同項第 8 号及び第 9 号を削り、同条福祉保健部の項に次の 1 号を加える。

- (4) 国民健康保険に関すること。

附 則

- 1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 甲府市総合計画審議会条例（昭和 4 4 年 1 0 月条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条中「企画部」を「企画財務部」に改める。
- 3 甲府市行財政効率化推進委員会条例（昭和 6 0 年 7 月条例第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「企画部」を「行政経営部」に改める。
- 4 甲府市国土利用計画審議会条例（平成元年 7 月条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「企画部」を「企画財務部」に改める。

規則

甲府市興行場法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 1 2 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 5 5 号

甲府市興行場法施行細則等の一部を改正する規則

(甲府市興行場法施行細則の一部改正)

第 1 条 甲府市興行場法施行細則 (平成 3 1 年 3 月規則第 3 号) の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中

「

臨時興行場又は仮 設興行場にあつて は、存続期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間
--------------------------------	--------------------	----

を

」

「

臨時興行場又は仮 設興行場にあつて は、存続期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間
備考		

に

」

改め、同様式注に次のように加える。

3 興行場法第 2 条第 1 項の許可を受けて興行場営業を営む者から当該営業を

譲り受けた場合であって、当該興行場の構造設備に変更がないときは、興行場の構造設備の概要欄の記載及び構造設備を明らかにした図面の添付を省略することができる。なお、この場合においては、備考欄に当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載すること。

第2号様式から第4号様式までを次のように改める。

第2号様式（第3条関係）

相続による興行場営業者地位承継届

年 月 日

（あて先） 甲府市長

住 所
氏 名 ⑩
生年月日 年 月 日生
被相続人との続柄
電話番号

相続による営業者の地位の承継について、次のとおり届け出ます。

興行場の名称		
興行場の所在地		
被相続人	住所	
	氏名	
相続開始の年月日		年 月 日

注1 戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写しを添付すること。

2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により興行場営業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書を添付すること。

第3号様式（第4条関係）

合併による興行場営業者地位承継届

年 月 日

（あて先）甲府市長

主たる事務所の所在地
名 称
代 表 者 の 氏 名
電 話 番 号

⑩

合併による営業者の地位の承継について、次のとおり届け出ます。

興行場の名称		
興行場の所在地		
合併により消滅した法人	主たる事務所の所在地	
	名称	
	代表者の氏名	
合併の年月日		年 月 日

注 合併後存続する法人又は合併により設立される法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

第4号様式（第5条関係）

分割による興行場営業者地位承継届

年 月 日

（あて先）甲府市長

主たる事務所の所在地

名 称

代 表 者 の 氏 名

⑩

電 話 番 号

分割による営業者の地位の承継について、次のとおり届け出ます。

興行場の名称		
興行場の所在地		
分割前の 法人	主たる事務所の所在地	
	名称	
	代表者の氏名	
分割の年月日		年 月 日

注 分割により興行場営業を承継する法人の定款又は寄附行為の写しを添付すること。

(甲府市旅館業法施行細則の一部改正)

第2条 甲府市旅館業法施行細則（平成31年3月規則第4号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「

旅館業法第3条第2項各号	有 ・ 無
に該当することの有無及び 該当するときは、その内容	内容（有の場合）

を

」

「

旅館業法第3条第2項各号	有 ・ 無
に該当することの有無及び 該当するときは、その内容	内容（有の場合）
備考	

に

」

改め、同様式注に次のように加える。

3 旅館業法施行規則第1条ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、備考欄に、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載すること。

第4号様式注1中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

(甲府市公衆浴場法施行細則の一部改正)

第3条 甲府市公衆浴場法施行細則（平成31年3月規則第5号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「

公衆浴場の構造設備 の概要	別紙のとおり
------------------	--------

を

」

「

公衆浴場の構造設備 の概要	別紙のとおり
備考	

に

」

改め、同様式注に次のように加える。

3 公衆浴場法施行規則第1条ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、備考欄に、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載すること。

第2号様式注1中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

（甲府市理容師法施行細則の一部改正）

第4条 甲府市理容師法施行細則（平成31年3月規則第6号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「

同一の場所で美容所を開設する場合は、当該美容所の開設の予定年月日	年 月 日
----------------------------------	-------

を

」

「

同一の場所で美容所を開設する場合は、当該美容所の開設の予定年月日	年 月 日
備考	

に

」

改め、同様式注に次のように加える。

3 理容師法施行規則第19条第1項ただし書、第2項ただし書又は第3項た

だし書の規定の適用を受ける場合にあっては、備考欄に、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載すること。

第5号様式注1中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

（甲府市クリーニング業法施行細則の一部改正）

第5条 甲府市クリーニング業法施行細則（平成31年3月規則第9号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「

伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物の取扱いの有無	有 ・ 無	を
--	-------	---

」

「

伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物の取扱いの有無	有 ・ 無	に
備考		

」

改め、同様式注に次のように加える。

3 クリーニング業法施行規則第1条の3ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、備考欄に、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載すること。

第6号様式注1中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

（甲府市美容師法施行細則の一部改正）

第6条 甲府市美容師法施行細則（平成31年3月規則第10号）の一部を次のよ

うに改正する。

第1号様式中「第11条の4第1項」を「第12条の3第1項」に、

「

同一の場所で理容所を開設する場合は、当該理容所の開設の予定年月日	年 月 日
----------------------------------	-------

を

」

「

同一の場所で理容所を開設する場合は、当該理容所の開設の予定年月日	年 月 日
備考	

に

」

改め、同様式注に次のように加える。

- 3 美容師法施行規則第19条第1項ただし書、第2項ただし書又は第3項ただし書の規定の適用を受ける場合にあっては、備考欄に、当該営業を譲り受けたことを証する旨を記載すること。

第5号様式注1中「戸籍謄本」の次に「又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」を加える。

（甲府市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則の一部改正）

第7条 甲府市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則（平成31年3月規則第11号）の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「

衛者	にある場合	建築物の所在地
----	-------	---------

を

」

「

衛者	にある場合	建築物の所在地
----	-------	---------

添付資料

- (1) 建築物の配置図
- (2) 建築物の平面図
- (3) 空調設備の平面系統図
- (4) 給排水設備の平面系統図
- (5) 建築物、空調設備、給排水設備の断面系統図
- (6) 建築物の維持管理又は全部の管理について権原を有することを証する書類の写し（所有者以外に当該権原を有する者がある場合に限る。）
- (7) 建築物環境衛生管理技術者免状の写し

に

」

改める。

第2号様式に注として次のように加える。

注1 構造、設備の変更の場合には図面を添付すること。

2 特定建築物の維持管理権原者等の変更の場合には、新たに権原を有することになったことを証する書類の写しを添付すること（所有者以外に当該権原を有する者がある場合に限る。）。

3 建築物環境衛生管理技術者の変更の場合には、新たに選任された者の免状の写しを添付すること。

第3号様式注を削る。

第4号様式中

「

	（登録番号： 第 号）
--	---

添付書類

- (1) 機械器具の概要を記載した書類（必要に応じて毒物及び劇物の取扱状況に関する書類も添付）
- (2) 監督者等の氏名を記載した書類
- (3) 従事者研修の実施状況を記載した書類
- (4) 作業の実施方法を記載した書類
- (5) 営業所の付近見取図
- (6) 検査室及び保管庫の概要を記した図面

を

- (7) 有資格者であることを証する書類（原本及び写し）
- (8) 法人の場合は、登記事項証明書又は定款の写し

」

「

	（登録番号： 第 号）	
--	---	--

」に

改める。

（甲府市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部改正）
第8条 甲府市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成31年3月規則第17号）の一部を次のように改正する。

第4号様式（その1）中「戸籍全部事項証明書」を「不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し」に改める。

附 則

この規則は、令和2年12月15日から施行する。

甲府市上九一色定住促進住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月14日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第56号

甲府市上九一色定住促進住宅条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市上九一色定住促進住宅条例施行規則（平成18年2月規則第14号）の一部を次のように改正する。

第3号様式中「債務を」を「債務 円を限度として」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第57号

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市市税条例施行規則（昭和25年8月規則第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1の28の項中「第29条の2第8項」を「第29条の2第9項」に改める。

第28号様式を次のように改める。

第 28 号様式

法人設立・設置届出書

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div> 年 月 日 (あて先) 甲 府 市 長	法人番号													管理番号															
	(フリガナ)																												
	法人名																												
	本店所在地	〒 -												電話 ()															
	代表者	(フリガナ)																											
	氏名																												
	主たる事務所	名称																											
	所在地	〒 -												電話 ()															
送付先・連絡先	区分	本店 ・ 主たる事務所 ・ その他																											
	名称																												
※区分がその他の場合は名称・所在地を記入	所在地	〒 -												電話 ()															
設立・設置年月日	年 月 日	事業年度 1	年 月 日 ~												年 月 日														
事業開始(見込)年月日	年 月 日	事業年度 2	年 月 日 ~												年 月 日														
資本金又は出資金の額	資本金の額及び資本準備金の額の合算額												資本金等の額																
申告期限延長の有無	<input type="checkbox"/> 有 [カ月] ・ <input type="checkbox"/> 無																												
事業種目																													
甲府市内の支店・出張所・工場等	名称													所在地													設置年月日	年 月 日	
																									年 月 日				
分割法人区分	<input type="checkbox"/> 甲府市内のみである												<input type="checkbox"/> 甲府市外に本店又は支店がある																
設立の形態	1. 個人企業を法人組織とした法人 2. 合併により設立した法人 3. 新設分割により設立した法人(分割型・分社型・その他)												4. 現物出資により設立した法人 5. その他 ()																
※該当する法人のみ	一般社団法人・一般財団法人の場合	<input type="checkbox"/> 非営利型法人[収益事業 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無]												公益法人等の場合												<input type="checkbox"/> 収益事業を行う <input type="checkbox"/> 収益事業を行わない			
	<input type="checkbox"/> 非営利型法人以外																												
合併等期日	年 月 日																												
適格区分	適格 ・ その他																												
通算親法人の場合	最初通算事業年度	年 月 日 ~												年 月 日															
通算子法人の場合	(フリガナ)																												
	通算親法人名称																												
	通算親法人所在地	〒 -												電話 ()															
	通算親法人の決算期(事業年度)	年 月 日 ~												年 月 日															
	通算子法人適用開始事業年度	年 月 日 ~												年 月 日															
関与税理士等氏名																													
関与税理士等事務所所在地	〒 -												電話 ()																
備考																													
添付書類	登記簿謄本・定款の写し																												

第30号様式中

寡婦	特別寡婦

を

寡婦	ひとり親	特別寡婦

に改める。

附 則

- 1 この規則中別表第1の改正規定は公布の日から、第30号様式の改正規定は令和3年1月1日から、第28号様式の改正規定は令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日
を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第58号

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日
を定める規則の一部を改正する規則

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則第2項の規則で定める日
を定める規則（令和2年9月規則第51号）の一部を次のように改正する。

本則中「令和2年12月31日」を「令和3年3月31日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

規程

甲府市規程第6号

甲府市光風寮管理規程を廃止する規程を次のように定める。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市光風寮管理規程を廃止する規程

甲府市光風寮管理規程（昭和34年4月規程第1号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

告示

甲府市告示第709号

地方自治法第243条の3第1項及び甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、甲府市一般会計、甲府市国民健康保険事業特別会計、甲府市交通災害共済事業特別会計、甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計、甲府市介護保険事業特別会計、甲府市農業集落排水事業特別会計、甲府市後期高齢者医療事業特別会計、甲府市浄化槽事業特別会計、甲府市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の令和2年度上半期の財政状況及び甲府市一般会計、甲府市国民健康保険事業特別会計、甲府市交通災害共済事業特別会計、甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計、甲府市介護保険事業特別会計、甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計、甲府市農業集落排水事業特別会計、甲府市簡易水道等事業特別会計、甲府市後期高齢者医療事業特別会計、甲府市浄化槽事業特別会計、甲府市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の前年度決算状況を、別紙のとおり公表する。

令和2年12月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第710号

地方公営企業法第40条の2の規定に基づき、甲府市地方卸売市場事業会計、甲府市病院事業会計、甲府市下水道事業会計、甲府市水道事業会計、甲府市簡易水道等事業会計の令和2年度上半期の業務の状況及び甲府市地方卸売市場事業会計、甲府市病院事業会計、甲府市下水道事業会計、甲府市水道事業会計の前年度の決算の状況を、甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例第4条第1項により、別紙のとおり公表する。

令和2年12月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第711号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和2年12月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定する区域
甲府市山宮町字谷戸3368番7の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

甲府市告示第712号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年12月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代298番1及び298番3
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下鍛冶屋町977番地1
チーアイみずき004号棟
小谷 さ や 香

甲府市告示第713号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年12月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市西高橋町字第二整理地485番1及び486番1
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市青葉町20番33号
秋元啓輔

甲府市屋外広告物条例（以下、条例という。）第39条の規定により、広告物等の表示及び設置に関し必要な知識を修得させることを目的とする講習会を次のとおり開催するので公告する。

令和2年12月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 日 時
令和3年2月8日（月） 午前9時00分から午後6時00分まで
- 2 会 場
甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所 6階大会議室
- 3 講習科目等
(1) 屋外広告物に関する法令
(2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
(3) 屋外広告物の施工に関する事項
- 4 受講手数料
1科目1,000円 ※条例第46条第4項の規定による。
なお、申込書の受理後、納入通知書を発送する。
また、受講手数料は納付後に申込を取り消した場合や受講しなかった場合でも還付しない。
- 5 募集人数
60名（先着順）
- 6 申込期間・申込方法
令和2年12月7日（月）から令和3年1月6日（水）まで
- 7 申込方法
講習会受講申込書（第17号様式）に必要事項を記入のうえ、下記提出先まで持ち込み又は郵送（郵送の場合、令和3年1月6日（水）必着）
- 8 申込書提出先
〒400-8585 甲府市丸の内1-18-1 甲府市役所都市計画課

甲府市告示第715号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年12月3日

甲府市長 樋口 雄一

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書
甲府市介護保険料 減免承認決定通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和2年11月11日 |
| 3 | 項目 | 平成31年度介護保険料更正通知書
平成31年度介護保険料減免承認決定通知書
令和2年度介護保険料更正通知書
令和2年度介護保険料更正通知書
令和2年度介護保険料減免承認決定通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 5 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

甲府市告示第717号

次の市税に係わる督促状は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該資料は収納課において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 書類名 | 令和2年度軽自動車税督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |
| 4 公示する文書 | 別紙のとおり |

甲府市告示第718号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年12月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第719号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月4日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼更正通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第720号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年12月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第721号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年12月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市告示第722号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和2年12月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第723号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年12月7日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第724号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和2年12月14日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年12月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市緑が丘一丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：キジ白
- 6 その他の特徴：成猫、四肢の先が白色、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 第2595号 |
| (2) 物件名 | Web会議用パソコン及び周辺機器 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月8日（火）～令和2年12月18日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月8日(火)～令和2年12月18日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年1月8日(金) 午後1時45分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 入札番号 | 第2597号 |
| (2) 物件名 | 防災備蓄用食糧（ライスクッキー） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。
- (8) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和2年12月8日（火）～令和2年12月18日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎 6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 18番 1号
電話 055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和2年12月8日（火）～令和2年12月18日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎 6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 18番 1号
電話 055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年1月8日（金） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 18番 1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2598号 |
| (2) 物件名 | 議事録A I用オーディオ機器 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月8日（火）～令和2年12月18日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月8日(火)～令和2年12月18日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年1月8日(金) 午後2時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 入札番号 | 第2599号 |
| (2) 物件名 | 便座除菌クリーナー |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「荒物・金物」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月8日（火）～令和2年12月18日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月8日(火)～令和2年12月18日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和3年1月8日(金) 午後2時15分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第729号

甲府市市税条例（昭和25年甲府市条例第29号）第10条の2第1項の規定により、令和2年甲府市告示第526号において別に告示で定めることとしている期日については、その期限が令和2年7月4日から令和3年1月31日までの間に到来するものについて、令和3年2月1日とする。

令和2年12月8日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第730号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年12月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第25419号
充当通知書 市民発第25421号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第731号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年12月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第25446号
充当通知書 市民発第25447号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第732号

甲府市市税条例の一部を改正する条例（令和2年6月条例第31号）第2条の規定による改正後の甲府市市税条例（昭和25年8月条例第29号）附則第35条に規定する市長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和2年政令第160号）第3条第1項の規定により文部科学大臣が指定した行事とする。

令和2年12月9日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第733号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年12月25日まで一般の縦覧に供する。

令和2年12月11日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 460
- 3 路線名 下飯田敷島線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市池田2丁目85地9地先から 甲府市池田2丁目85地14地先まで	5.8～ 6.1	16.5
新	甲府市池田2丁目85地9地先から 甲府市長松寺町70番1地先まで	2.0～ 8.0	59.0

甲府市告示第734号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年12月25日まで一般の縦覧に供する。

令和2年12月11日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	下飯田敷島線	甲府市池田2丁目 85番9地先から 甲府市長松寺町 70番1地先まで	59.0	令和2年 12月11日

甲府市告示第735号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月11日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 納入通知書兼特別徴収決定通知書
甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和元年7月1日
令和元年8月9日 |
| 3 | 項目 | 平成31年度介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
平成31年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 5 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

甲府市告示第736号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年12月11日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

地方自治法第219条第2項の規定により、令和2年12月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和2年12月11日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第11号）
- 2 令和2年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 3 令和2年度甲府市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和2年度甲府市病院事業会計補正予算（第5号）
- 5 令和2年度甲府市簡易水道等事業会計補正予算（第1号）
- 6 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第12号）
- 7 令和2年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 8 令和2年度甲府市一般会計補正予算（第13号）

令和2年12月11日 原案可決

令和2年11月24日付け甲府市告示第696号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和2年12月14日

甲府市長 樋口 雄一

訂正する内容

甲府市告示第696号の「令和2年度甲府市職員採用試験案内（再募集）の公告について」の告示を次のとおり訂正する。

【訂正前】

5 試験方法等

職 種	区 分	試験時間等	内容又は分野等
電気職	電気職 (大学・大学院卒)	120分間	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料、施工
	電気職 (短大・専修学校、高校卒)	90分間	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

【訂正後】

5 試験方法等

職 種	区 分	試験時間等	内容又は分野等
電気職	電気職 (大学・大学院卒)	120分間	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電磁機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
	電気職 (短大・専修学校、高校卒)	90分間	数学・物理、情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術

甲府市告示第739号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年12月17日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年12月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市下石田2丁目地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：白（クリーム）
- 6 その他の特徴：成犬（若め）、こげ茶（黒に近い茶）色の革製の首輪
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第740号

甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第16条第1項の規定に基づき、次の犬を捕獲、抑留したため、同条第2項の規定により告示する。

この犬の所有者は、令和2年12月18日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にする事。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬は処分する。

令和2年12月15日

甲府市長 樋口雄一

- 1 捕獲場所：甲府市下向山町地内
- 2 種類：雑種
- 3 性別：オス
- 4 毛の色：黒
- 5 その他の特徴：3ヶ月齢位、首輪なし、胸に白斑点
- 6 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第741号

甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第16条第1項の規定に基づき、次の犬を捕獲、抑留したため、同条第2項の規定により告示する。

この犬の所有者は、令和2年12月21日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にする事。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬は処分する。

令和2年12月16日

甲府市長 樋口雄一

- 1 捕獲場所：甲府市右左口町地内（東八聖苑付近）
- 2 種類：雑種
- 3 性別：メス
- 4 毛の色：黒
- 5 その他の特徴：3ヶ月齢位、首輪なし、胸に白斑点、両後肢先端が白色
- 6 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第742号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年12月17日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市中町字上新田424番2
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市上今井町143番地2
ウィン甲府南シティA-102
河村直貴

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年12月17日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下飯田二丁目987番9及び995番1から995番8まで
以上9筆及び道・水
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市伊勢四丁目22番1号
西甲府住宅株式会社
代表取締役 戸田 克己

甲府市告示第744号

次の住宅使用料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名 | 住宅使用料督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第745号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業所として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和2年12月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1291000071 |
| 2 | 事業所の名称 | デイホーム西の浜 |
| 3 | 事業所の所在地 | 千葉県館山市沼865 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 千葉県館山市沼1599番地1-2階
株式会社ケアサービス・まきの実
代表取締役 宮 幸 朗 |
| 5 | サービスの種類 | 認知症対応型通所介護 |
| 6 | 指定年月日 | 令和3年1月1日 |

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年12月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105506 |
| 2 | 事業所の名称 | やまびこ居宅介護支援事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市大手1丁目2番4号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 笛吹市石和町下平井1230番地7
株式会社山彦
代表取締役 山形 俊彦 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 6 | 指定年月日 | 令和3年1月1日 |

甲府市告示第747号

甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（令和17年6月条例第16号）第4条の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を指定したので、同条例第11条の規定により告示する。

令和2年12月18日

甲府市長 樋口雄一

施設の名称	団体の所在地及び名称	指定の期間
甲府市甲府駅南 口第1自転車駐 車場	甲府市池田一丁目5番9号 甲府ビルサービス株式会社	令和3年4月1日 から令和8年3月 31日まで
甲府市甲府駅南 口第2自転車駐 車場		

甲府市告示第748号

甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第4条の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を指定したので同条例第11条の規定により告示する。

令和2年12月18日

甲府市長 樋口雄一

施設の名称	団体の所在地及び名称	指定の期間
甲府市勤労者福祉センター	甲府市朝気2丁目2番22号 一般財団法人甲府市勤労者福祉サービスセンター	令和3年4月1日 から令和8年3月 31日まで

甲府市自転車駐車場条例（平成19年9月条例第28号）第13条第1項の規定により、自転車駐車場内の自転車を撤去し、保管したので、同条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成19年9月規則第42号）第5条の規定により次のとおり告示する。

令和2年12月18日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場・甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場・甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場・甲府市酒折駅南口自転車駐車場
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
令和2年12月10日
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 Tel 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅北口第2自転車駐車場
甲府市甲府駅南口第1自転車駐車場
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
甲府市酒折駅北口自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの、自転車の鍵

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書
甲府市介護保険料 更正通知書
甲府市介護保険料 納付書 |
| 2 | 発送日 | 令和2年12月10日 |
| 3 | 項目 | 令和2年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書
令和2年度介護保険料更正通知書
令和2年度介護保険料6期分 |
| 4 | 納期限 | 令和3年1月4日 |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行
甲府市指定コンビニエンスストア
甲府市市民部収納管理室収納課
甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課
窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | (省略)
(省略)
(省略) |
| 7 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

甲府市告示第751号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年12月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字天神1130番4
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中央市下河東1941番地3
小林 行 治
小林 明 美

甲府市告示第752号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を廃止する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和3年1月4日まで一般の縦覧に供する。

令和2年12月21日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用廃止の 年月日
市道	上曾根2158号線	甲府市上曾根字朝日4029-12番地先から 甲府市上曾根字朝日4029-8番地先まで	68.3	令和2年 12月21日

甲府市告示第753号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を廃止する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和3年1月4日まで一般の縦覧に供する。

令和2年12月21日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用廃止の 年月日
市道	上曾根2171号線	甲府市上曾根字朝 日4029-22 番地先から 甲府市上曾根字朝 日4029-25 番地先まで	56.2	令和2年 12月21日

甲府市告示第754号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和3年1月4日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年12月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市貢川二丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：白黒
- 6 その他の特徴：成猫、左耳に桜カットあり、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第755号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 202号		
工事名	遊亀公園第1期開園部整備工事（余指）		
工事場所	甲府市太田町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌改良 A = 1, 510.0 m² ・ 給水設備（水栓類）一式 （給水管） L = 306.0 m ・ 側溝工 L = 200.0 m ・ 集水枿 N = 13箇所 ・ 汚水排水設備 一式 ・ 車両対応強化型非透水舗装 A = 146.0 m² ・ 透水性舗装 A = 1, 169.0 m² ・ 火山砂クレイ舗装 A = 774.0 m² ・ 遊具施設 N = 11基 ・ 水飲み場 N = 1基 ・ ベンチ N = 27基 ・ フェンス L = 89.0 m ・ ロープ柵 L = 375.0 m ・ パーゴラ N = 1基 ・ 便所 N = 1基 ・ 電気設備 一式 ・ 撤去工 一式 ・ 仮設工 一式
	2	工期	令和4年6月30日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	<p>方式：発注者指定方式</p> <p>工事開始日：令和3年5月7日</p>

	4	予定価格 (税込み)	190,608,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 9,500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和3年1月15日
	10	入札日時	令和3年1月22日 午前9時00分

	11	価格以外の評価点公表日	令和3年1月27日
	12	開札日時	令和3年2月2日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和3年2月3日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年1月29日まで
	2	回答	令和3年2月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年2月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
年度支払限度額	令和2年度	0円	

	令和3年度	請負代金額の7割まで
	令和4年度	残金
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(造園) 213号		
工事名	史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事 (第5次)		
工事場所	甲府市屋形三丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 86.4 m (No.2 ~ No.8') ・盛土 V = 800.0 m ³ ・法面安定ジオテキスタイル A = 151.0 m ² ・地被類植栽 (コグマザサ) N = 3, 845 鉢 ・マルチング被覆 A = 154.0 m ² ・張芝 A = 680.0 m ² ・石列表示 (平場側) L = 86.0 m ・素掘側溝 L = 86.0 m ・集水柵 N = 1 基 ・管理用階段 N = 6 段 ・仮設工 一式
	2	工期	令和3年3月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,476,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	造園 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の造園工事。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札及び開札日時	令和3年1月22日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第758号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 介護保険料 過誤納還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口雄一

1 書類名

令和2年度介護保険料第1期分督促状
令和2年度介護保険料第2期分督促状
令和2年度介護保険料第3期分督促状
令和2年度介護保険料第4期分督促状

2 送達を受けるべき者 別紙のとおり

3 保管場所 甲府市市民部収納管理室収納課

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定する区域
甲府市幸町1190番10
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ベンゼン

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 入札番号 | 第2596号 |
| (2) 物件名 | アクリルパーテーション |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」又は「ガラス」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月23日(水)～令和3年1月13日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年1月26日(火) 午後1時45分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2800号 |
| (2) 物件名 | 手指消毒用アルコール（3L） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医薬品」又は「荒物・金物」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月23日(水)～令和3年1月13日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年1月26日(火) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第2801号 |
| (2) 物件名 | 手洗い石鹼液 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医薬品」又は「荒物・金物」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月23日(水)～令和3年1月13日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年1月26日(火) 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2802号 |
| (2) 物件名 | 手指消毒用アルコール（1L） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医薬品」又は「荒物・金物」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月23日(水)～令和3年1月13日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年1月26日(火) 午後2時15分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2822号 |
| (2) 物件名 | 非常用備蓄食糧（アルファ米） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。
- (8) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年1月26日（火）午後2時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号 | 第2823号 |
| (2) 物件名 | 小学校新一年生分給食用食器 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月13日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年12月23日(水)～令和3年1月13日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年1月26日(火) 午後2時45分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第767号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年12月24日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 納入通知書兼特別徴収決定通知書
甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 2 | 発送日 | 令和2年7月1日
令和2年9月10日 |
| 3 | 項目 | 令和2年度介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
令和2年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 5 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和3年1月4日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年12月24日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市武田三丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明（推定メス）
- 5 毛の色：キジトラ
- 6 その他の特徴：成猫、首輪なし、尾が短くカールしている
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

国税徴収法第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告する。

令和2年12月25日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産、公売保証金及び見積価額」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	入 札	
公 売 日 時	入札	令和3年2月2日（火） 午後1時30分から午後2時00分まで
	開札	令和3年2月2日（火）午後2時01分
公 売 場 所	山梨県笛吹市石和町広瀬785番地 東八代合同庁舎 3階大会議室	
売却決定の日時	令和3年2月9日（火）午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和3年2月9日（火）午後3時00分	
買受人についての資格その他の要件	この公売公告に違反した者、または国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、公売財産を買受けることができません。	
そ の 他	別紙「その他の事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権または留置権等を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を市長あてに申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市市民部収納管理室滞納整理課に用意してあります。	

甲府市告示第770号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年12月25日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第771号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和2年12月28日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|--------------------------------|
| 1 | 事業者名 | 合同会社 pri to kei |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市上石田二丁目30番38号
グランヴィ上石田403 |
| 3 | 事業所名 | わおん甲府 |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市城東四丁目7番6号 |
| 5 | 事業の種類 | 共同生活援助 |
| 6 | 主たる対象者 | 知的障害者・精神障害者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1920102793 |
| 8 | 指定年月日 | 令和3年1月1日 |

甲府市告示第 7 7 2 号

動物の愛護及び管理に関する法律第 3 5 条第 3 項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第 1 5 条第 4 項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和 3 年 1 月 5 日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和 2 年 1 2 月 2 8 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 拾得場所：甲府市御岳町、猪狩町地内（林道沿い）
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：薄茶
- 6 その他の特徴：成犬、赤い布の首輪 2 本（ストライプ柄とチェック柄）
片方の首輪に鈴付き（2 個）
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 2 5 5 0

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第6号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

令和2年12月1日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

1	1/50の数	3, 110人
2	1/3の数	51, 824人
3	1/6の数	25, 912人
4	選挙人名簿登録者数	155, 472人

監査委員会

甲府市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定により、住民監査請求の監査結果を次のとおり公表する。

令和2年12月28日

甲府市監査委員

興 石 十 直
長 沼 達 彦

農業委員会

甲府市農業委員会告示第12号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会12月定例総会を、令和2年12月25日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和2年12月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和3年1月告示分農用地利用集積計画について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第10号

甲府市上下水道局会計規程等の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年12月28日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

甲府市上下水道局会計規程等の一部を改正する規程

(甲府市上下水道局会計規程の一部改正)

第1条 甲府市上下水道局会計規程(昭和45年4月管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

別表第6(第22条の5関係)の表中「PayPay株式会社」の次に「LINE Pay株式会社」を加える。

(甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程の一部改正)

第2条 甲府市上下水道局会計規程等附属諸様式を定める規程(昭和28年11月管理規程第10号)の一部を次のように改正する。

別表(第2条関係)会計規程附属諸様式目次中「第74号(その9)水道料金・下水道使用料口座振替開始のお知らせ」を「第74号(その9)削除」に改め、「第88号領収印影届出書(新規・変更)」の次に「第89号水道料金・下水道使用料クレジットカード払い申込書(新規・解約・変更)」を加える。

第39号様式(その3)を次のように改める。

第39号様式(その3)

<p>甲府市上下水道局水道料金等納入滞通知書 ㊦</p> <p>発行日： <input type="text"/></p> <p>ご契約者名</p>			<p>甲府市上下水道局 ㊦</p> <p>水道料金等納入通知書 (原符)</p> <p>発行日： ご契約者名</p>			<p>甲府市上下水道局 ㊦</p> <p>水道料金等納入通知書兼預収書</p> <p>発行日： ご契約者名</p> <p>下記の合計金額を納入期限までに納めてください。</p>																														
<table border="1"> <tr><td>納入期限</td><td></td></tr> <tr><td>お客様番号</td><td></td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td></td></tr> <tr><td>調定年月</td><td></td></tr> </table>			納入期限		お客様番号		ご使用期間		調定年月		<table border="1"> <tr><td>納入期限</td><td></td></tr> <tr><td>お客様番号</td><td></td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td></td></tr> <tr><td>調定年月</td><td></td></tr> </table>			納入期限		お客様番号		ご使用期間		調定年月		<table border="1"> <tr><td>納入期限</td><td></td></tr> <tr><td>お客様番号</td><td></td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td></td></tr> <tr><td>調定年月</td><td></td></tr> <tr><td>給水先住所 (水道使用場所)</td><td></td></tr> <tr><td>メーター口徑</td><td></td></tr> </table>			納入期限		お客様番号		ご使用期間		調定年月		給水先住所 (水道使用場所)		メーター口徑	
納入期限																																				
お客様番号																																				
ご使用期間																																				
調定年月																																				
納入期限																																				
お客様番号																																				
ご使用期間																																				
調定年月																																				
納入期限																																				
お客様番号																																				
ご使用期間																																				
調定年月																																				
給水先住所 (水道使用場所)																																				
メーター口徑																																				
<table border="1"> <tr><td>水道料金</td><td>円</td><td>下水道使用料</td><td>円</td><td>合計金額</td><td>円</td></tr> </table> <p>(CVS収納用) 収納代行 地銀ネットワークサービス(株)</p>			水道料金	円	下水道使用料	円	合計金額	円	<table border="1"> <tr><td>合計金額</td><td>円</td></tr> </table> <p>上記のとおり納入します。 <small>取りまとの金融機関 山梨中央銀行栗川支店</small></p>			合計金額	円	<table border="1"> <tr><td>合計金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>内訳</td><td>水量</td><td>金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>水道料金</td><td>㎥</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>下水道使用料</td><td>㎥</td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td>合計金額</td><td></td><td></td><td>円</td></tr> </table>			合計金額	円	内訳	水量	金額	円	水道料金	㎥		円	下水道使用料	㎥		円	合計金額			円		
水道料金	円	下水道使用料	円	合計金額	円																															
合計金額	円																																			
合計金額	円																																			
内訳	水量	金額	円																																	
水道料金	㎥		円																																	
下水道使用料	㎥		円																																	
合計金額			円																																	
<p>通信欄</p> <p>取りまとの金融機関 山梨中央銀行栗川支店</p> <p>口座番号 00420-8-960046 加入者名 甲府市上下水道局 取りまとの店 〒224-8794 横浜貯金事務センター (甲府市上下水道局・コンビニ本部控)</p>			<p>甲府市上下水道局企業出納員宛</p> <p>上記の金額を預収しましたので通知します。</p> <p>預収日付印</p>			<p>甲府市上下水道局</p> <p>上記の金額を預収しました。※金額は税込金額です。 甲府市上下水道局企業出納員/甲府市上下水道局指定金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局/甲府市上下水道局指定コンビニエンスストア</p> <p>本書に預収日付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。</p> <p>収納代行 地銀ネットワークサービス(株) 収入印紙不要 (お客様)</p>																														

第39号様式(その3の2)を次のように改める。

第39号様式(その3の2)

<p>甲府市上下水道局水道料金等納入滞通知書 ㊦</p> <p>発行日： <input type="text"/></p> <p>ご契約者名</p>			<p>甲府市上下水道局 ㊦</p> <p>水道料金等納入通知書 (原符)</p> <p>発行日： ご契約者名</p>			<p>甲府市上下水道局 ㊦</p> <p>水道料金等納入通知書兼預収書</p> <p>発行日： ご契約者名</p> <p>下記の合計金額を納入期限までに納めてください。</p>																														
<table border="1"> <tr><td>納入期限</td><td></td></tr> <tr><td>お客様番号</td><td></td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td></td></tr> <tr><td>調定年月</td><td></td></tr> </table>			納入期限		お客様番号		ご使用期間		調定年月		<table border="1"> <tr><td>納入期限</td><td></td></tr> <tr><td>お客様番号</td><td></td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td></td></tr> <tr><td>調定年月</td><td></td></tr> </table>			納入期限		お客様番号		ご使用期間		調定年月		<table border="1"> <tr><td>納入期限</td><td></td></tr> <tr><td>お客様番号</td><td></td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td></td></tr> <tr><td>調定年月</td><td></td></tr> <tr><td>給水先住所 (水道使用場所)</td><td></td></tr> <tr><td>メーター口徑</td><td></td></tr> </table>			納入期限		お客様番号		ご使用期間		調定年月		給水先住所 (水道使用場所)		メーター口徑	
納入期限																																				
お客様番号																																				
ご使用期間																																				
調定年月																																				
納入期限																																				
お客様番号																																				
ご使用期間																																				
調定年月																																				
納入期限																																				
お客様番号																																				
ご使用期間																																				
調定年月																																				
給水先住所 (水道使用場所)																																				
メーター口徑																																				
<table border="1"> <tr><td>水道料金</td><td>円</td><td>下水道使用料</td><td>円</td><td>合計金額</td><td>円</td></tr> </table> <p>(CVS収納用) 収納代行 地銀ネットワークサービス(株)</p>			水道料金	円	下水道使用料	円	合計金額	円	<table border="1"> <tr><td>合計金額</td><td>円</td></tr> </table> <p>上記のとおり納入します。 <small>取りまとの金融機関 山梨中央銀行栗川支店</small></p>			合計金額	円	<table border="1"> <tr><td>合計金額</td><td>円</td></tr> <tr><td>水道料金等が下記の理由によりご指定の口座から振替できませんでしたので、この納入通知書で納めてください。</td><td></td></tr> <tr><td>振替不能理由</td><td></td></tr> <tr><td>振替指定日</td><td></td></tr> <tr><td>金融機関</td><td></td></tr> </table>			合計金額	円	水道料金等が下記の理由によりご指定の口座から振替できませんでしたので、この納入通知書で納めてください。		振替不能理由		振替指定日		金融機関											
水道料金	円	下水道使用料	円	合計金額	円																															
合計金額	円																																			
合計金額	円																																			
水道料金等が下記の理由によりご指定の口座から振替できませんでしたので、この納入通知書で納めてください。																																				
振替不能理由																																				
振替指定日																																				
金融機関																																				
<p>通信欄</p> <p>取りまとの金融機関 山梨中央銀行栗川支店</p> <p>口座番号 00420-8-960046 加入者名 甲府市上下水道局 取りまとの店 〒224-8794 横浜貯金事務センター (甲府市上下水道局・コンビニ本部控)</p>			<p>甲府市上下水道局企業出納員宛</p> <p>上記の金額を預収しましたので通知します。</p> <p>預収日付印</p>			<p>甲府市上下水道局</p> <p>上記の金額を預収しました。※金額は税込金額です。 甲府市上下水道局企業出納員/甲府市上下水道局指定金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局/甲府市上下水道局指定コンビニエンスストア</p> <p>本書に預収日付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。</p> <p>収納代行 地銀ネットワークサービス(株) 収入印紙不要 (お客様)</p>																														

第39号様式(その4)を次のように改める。

第39号様式(その4)

甲府市上下水道局水道料金等納入通知書 ㊦		発行日:	
ご契約者名		納入期限	
納 入 期 限		お 客 様 番 号	
お 客 様 番 号		給水先住所 (水道使用場所)	
調定年月	水道料金(円)	下水道使用料(円)	督促手数料
合 計			
(CVS収納用)		収納代行 地銀ネットワークサービス(株)	
通 信 欄		甲府市上下水道局企業出納員宛 上記の金額を領収しましたので通知します。	
取りまとの金融機関		山梨中央銀行黄川支店	
口座番号		00420-8-960046	
加入者名		甲府市上下水道局	
取りまとの店		〒224-8794 横浜野金事務センター (甲府市上下水道局・コンビニ本部控)	
甲府市上下水道局		領収日付印	

甲府市上下水道局 ㊦ 水道料金等納入通知書 (原付)		発行日:	
ご契約者名		納入期限	
納 入 期 限		お 客 様 番 号	
お 客 様 番 号		給水先住所 (水道使用場所)	
調定年月	水道料金(円)	下水道使用料(円)	督促手数料
合 計			
(CVS収納用)		収納代行 地銀ネットワークサービス(株)	
通 信 欄		甲府市上下水道局企業出納員宛 上記の金額を領収しましたので通知します。	
取りまとの金融機関		山梨中央銀行黄川支店	
口座番号		00420-8-960046	
加入者名		甲府市上下水道局	
取りまとの店		〒224-8794 横浜野金事務センター (甲府市上下水道局・コンビニ本部控)	
甲府市上下水道局		領収日付印	

甲府市上下水道局 ㊦ 水道料金等納入通知書兼領収書		発行日:	
ご契約者名		納入期限	
納 入 期 限		お 客 様 番 号	
お 客 様 番 号		給水先住所 (水道使用場所)	
調定年月	水道料金(円)	下水道使用料(円)	督促手数料
合 計			
(CVS収納用)		収納代行 地銀ネットワークサービス(株)	
通 信 欄		甲府市上下水道局企業出納員宛 上記の金額を領収しました。*金額は税込金額です。 甲府市上下水道局企業出納員/甲府市上下水道局指定金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局/甲府市上下水道局指定コンビニエンスストア	
取りまとの金融機関		山梨中央銀行黄川支店	
口座番号		00420-8-960046	
加入者名		甲府市上下水道局	
取りまとの店		〒224-8794 横浜野金事務センター (甲府市上下水道局・コンビニ本部控)	
甲府市上下水道局		領収日付印	

第39号様式(その7)を次のように改める。

第39号様式(その7)

水道料金等収納整理員控(甲府市上下水道局)		甲府市上下水道局水道料金等納入通知書 ㊦		甲府市上下水道局 ㊦ 水道料金等納入通知書 (原付)		甲府市上下水道局 ㊦ 水道料金等納入通知書兼領収書	
発行日:		発行日:		発行日:		発行日:	
お客様番号		ご契約者名		ご契約者名		ご契約者名	
整理番号		納入期限		納入期限		納入期限	
給水先住所・ご契約者名		お 客 様 番 号		お 客 様 番 号		お 客 様 番 号	
給水先住所		給水先住所 (水道使用場所)		給水先住所 (水道使用場所)		給水先住所 (水道使用場所)	
調定年月	使用期間	水道料金(円)	下水道使用料(円)	督促手数料	合計金額(円)	調定年月	水道料金(円)
合 計						合 計	
(CVS収納用)		収納代行 地銀ネットワークサービス(株)		(CVS収納用)		収納代行 地銀ネットワークサービス(株)	
メーター番号		メーター位置		通 信 欄		通 信 欄	
メーター位置		メーター位置		甲府市上下水道局企業出納員宛 上記の金額を領収しましたので通知します。		甲府市上下水道局企業出納員宛 上記の金額を領収しました。*金額は税込金額です。 甲府市上下水道局企業出納員/甲府市上下水道局指定金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局/甲府市上下水道局指定コンビニエンスストア	
検計備考		提出者受領日印		取りまとの金融機関		山梨中央銀行黄川支店	
委託会社印欄		甲府市上下水道局		領収日付印		領収日付印	
上下水道局入金印		甲府市上下水道局		甲府市上下水道局		甲府市上下水道局	

第39号様式(その7の1)を次のように改める。

第39号様式(その7の1)

甲府市上下水道局水道料金等納入済通知書			
発行日:			
<input type="checkbox"/> <input style="width: 100%;" type="text"/>			
ご契約者名			
督促状			
納入期限			
お客様番号			
ご使用期間			
調定年月			
水道料金	下水道使用料	督促手数料	合計金額
円	円	円	円
(CVS収納用) 収納代行 地銀ネットワークサービス(株)			
通 信 欄		甲府市上下水道局企業出納員宛 上記の金額を預取しましたので通知します。	
<input type="checkbox"/> 取りまとめ金融機関 山梨中央銀行真川支店		預取日付印 甲府市上下水道局	
<input type="checkbox"/> 口座番号 00420-8-960046 <input type="checkbox"/> 加入者名 甲府市上下水道局 <input type="checkbox"/> 取りまとめ店 〒224-8794 横浜貯金事務センター		預取日付印 甲府市上下水道局 (金融機関等・コンビニ店舗)	
(甲府市上下水道局・コンビニ本部控)			

甲府市上下水道局 水道料金等納入通知書 (原符)	
発行日: ご契約者名	
下記の合計金額を納入期限までに納めてください。	
納入期限	
お客様番号	
ご使用期間	
調定年月	
合計金額	円
上記のとおり納入します。	
取りまとめ金融機関 山梨中央銀行真川支店	
口座番号	00420-8-960046
加入者名	甲府市上下水道局
取りまとめ店	〒224-8794 横浜貯金事務センター
預取日付印	
甲府市上下水道局 (金融機関等・コンビニ店舗)	

甲府市上下水道局 水道料金等納入通知書兼領収書		
発行日: ご契約者名		
下記の合計金額を納入期限までに納めてください。		
納入期限		
お客様番号		
ご使用期間		
調定年月		
給水先住所 (水道使用場所)		
メーター口径		
内 訳	水 量	金 額
水道料金	m ³	円
下水道使用料	m ³	円
督促手数料		円
合計金額		円
上記の金額を預取しました。※金額は税込金額です。		
甲府市上下水道局企業出納員/甲府市上下水道局指定金融機関		
がうちへ発行・郵便局/甲府市上下水道局指定コンビニコンストア		
督促状		預取日付印
本書に預取日付印のないもの、金額を訂正したものは無効です。		
収納代行 地銀ネットワークサービス(株)		収入印紙不要 (お客様)

第74号様式(その9)を次のように改める。

第74号(その9) 削除

第88号様式の次に次の1様式を加える。

第89号様式

水道料金・下水道使用料クレジットカード払い申込書
(新規・解約・変更)

申込日 年 月 日

甲府市上下水道事業管理者様

私は、甲府市上下水道局から請求される水道料金・下水道使用料を裏面の約定を承諾のうえ、クレジットカード会社が定める会員規約に基づき、クレジットカードにて支払うことを申し込みます。

※表中の中を黒ボールペンではっきり記入してください。

【水道使用場所・ご契約者名】

お客様番号	
給水先住所 (水道使用場所)	
フリガナ	
お客様氏名 (請求ご契約者名)	
電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先

※住所・連絡のしるしを正確に記入してください。

【クレジットカード情報】

フリガナ	姓 名
カード会員名	お客様本人 家族 その他
カード番号 (5桁で記入)	
カードの有効期限	月 / 年

※住所・連絡のしるしを正確に記入してください。

組付番号 0

申込書受領日 (甲府市上下水道局)	
申込書発送日 (収納代行会社)	

甲府市上下水道局提出用

甲府市上下水道局告示第97号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和2年12月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

指定番号	第33号
指定業者名	(株)司水道
所在地	甲府市七沢町502-15
代表者	河野 文明

甲府市上下水道局告示第98号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年12月9日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）15号		
工事名	①中-1-5処理分区下水道管布設工事（R2-1） ②（街路-102）配水管布設工事		
工事場所	甲府市下曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 ・リブ付硬質塩化ビニル管布設工（φ150） L=438.0m ・人孔設置工（2号） 1箇所 ・人孔設置工（1号） 12箇所 ・公設柵設置工 5箇所 ・付帯工 1式 ②配水管布設工事 ・DIP.GX（φ150） 137.5m ・仕切弁.GX（φ150） 1基 ・泥吐弁.GX（φ75） 1基
	2	工期	令和3年10月21日まで
	3	予定価格 （税込み）	72,677,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等又は下水道管布設工事等と配水管布設工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、3,600万円以上の実績に限る。

			元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月9日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年12月18日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月9日
	4	申請書受付締切日	令和2年12月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年12月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月9日
	7	設計図書配付締切日	令和2年12月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月9日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年12月25日
	10	入札日時	令和3年1月8日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年1月14日
	12	開札日時	令和3年1月20日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和3年1月21日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月5日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月6日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年1月18日まで
	2	回答	令和3年1月19日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年1月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 99 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 2 年 12 月 9 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）16号		
工事名	①積翠寺処理分区下水道管布設工事（R2-1） ②（下甲-2）配水管布設替工事（積翠寺処理分区・R2-1）		
工事場所	甲府市古府中町地内		
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 ・硬質塩化ビニル管布設工（φ200） L = 326.5m ・人孔設置工（1号） 9箇所 ・人孔設置工（小型） 7箇所 ・公設柵設置工 12箇所 ・付帯工 1式 ②配水管布設替工事 ・DIP.GX（φ100） 128.0m ・HPPE（φ75） 223.0m ・RRVP（φ50） 3.0m ・仕切弁.GX（φ100） 3基 ・仕切弁.PE（φ75） 3基 ・消火栓（φ75） 1基 ・水抜栓（φ25） 1基 ・臨給工（支給材有） 1式
	2	工期	令和3年8月23日まで
	3	予定価格 （税込み）	54,637,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内

格	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等又は下水道管布設工事等と配水管布設替工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、2,700万円以上の実績に限る。元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月9日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年12月18日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月9日
	4	申請書受付締切日	令和2年12月18日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年12月24日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月9日
	7	設計図書配付締切日	令和2年12月25日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月9日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年12月25日
	10	入札日時	令和3年1月8日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年1月14日
	12	開札日時	令和3年1月20日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和3年1月21日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月5日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月6日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年1月18日まで
	2	回答	令和3年1月19日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年1月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第100号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和2年12月16日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

指定年月日	令和2年12月16日
指定番号	第284号
指定店名	agile
所在地	甲斐市大下条716番地 ウィステリア101
代表者氏名	田村 優佳

甲府市上下水道局告示第101号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和2年12月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 指定番号 | 第444号 |
| | 指定業者名 | (株)イーライフグループ |
| | 所在地 | 東京都渋谷区南平台町15-15南平台今井ビル9F |
| | 代表者 | 松島 祐太郎 |
| 2 | 指定番号 | 第445号 |
| | 指定業者名 | agile |
| | 所在地 | 甲斐市大下条716 ウィステリア101 |
| | 代表者 | 田村 優佳 |

甲府市上下水道局告示第 102 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 2 年 12 月 23 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（土木） 17 号		
工事名	①下水道改良工事（公共 R 2 - 1） ②（下甲 - 9）配水管布設替工事（公共 R 2 - 1）		
工事場所	甲府市天神町地内外		
工事概要	1	<p>工事内容</p> <p>①下水道改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管きょ工（P R P φ 2 5 0 m m） L = 1 7 . 5 m ・小型マンホール工 N = 1 箇所 ・汚水柵取替工 N = 1 箇所 ・ゲート弁設置工 N = 1 箇所 ・付帯工 1 式 <p>②配水管布設替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H P P E (φ 7 5) 3 9 . 0 m ・R R V P (φ 7 5) 1 . 0 m ・S S P (φ 5 0) 1 . 0 m ・仕切弁． P E (φ 7 5) 2 基 ・水抜栓 (φ 2 5) 1 基 ・臨給工（支給材有） 1 式 	
	2	工期 令和 3 年 5 月 3 1 日まで	
	3	予定価格（税込み） 1 2 , 6 5 0 , 0 0 0 円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	下水道改良工事等又は下水道改良工事等と配水管布設工事等（合算可）。ただし、1 件の工事請負額が、

			600万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札及び開札日時	令和3年1月22日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	<p>適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」</p>	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第103号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110088号		
工事名	(配昭-1) 配水管布設工事		
工事場所	昭和町飯喰・築地新居地内 (取水井戸No.20の西)		
工事概要	1	工事内容	・DIP. GX (φ100) 277.5m ・仕切弁. GX (φ100) 3基 ・水抜栓 (φ25) 2基
	2	工期	令和3年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	17,039,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 617点以上834点以下
	3	同種工事施工実績	配水管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札及び開札日時	令和3年1月22日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第104号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年12月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 130083号		
工事名	下水道管工事 (R2D-7)		
工事場所	甲府市城東二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート管推進工 (φ700、高耐荷力・泥土圧・スクリーパー排土方式) L = 47.8m ・鉄筋コンクリート管布設工 (φ700) L = 5.5m ・強化プラスチック複合管挿入工 (φ400) L = 53.3m ・付帯工 1式
	2	工期	令和3年8月3日まで
	3	予定価格 (税込み)	89,749,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A 特定建設業許可
	3	同種工事施工実績	下水道管工事等。 ただし、1件の工事請負額が、4,400万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の

			ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札日時	令和3年1月22日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和3年1月27日
	12	開札日時	令和3年2月2日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和3年2月3日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日

価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和3年1月29日まで
	2	回答	令和3年2月1日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和3年2月1日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第105号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110089号			
工事名	(路4-8) 路面復旧工事			
工事場所	甲府市相生二・三丁目地内 (甲府市役所南庁舎の南)			
工事概要	1	工事内容	<p>昼間施工</p> <ul style="list-style-type: none"> 表層 (再生密粒度 $A_{s \ t} = 5 \text{ cm}$) $A = 423.0 \text{ m}^2$ 区画線工 一式 付帯工 一式 <p>夜間施工</p> <ul style="list-style-type: none"> 表層 (改質II型 $t = 5 \text{ cm}$) $A = 132.0 \text{ m}^2$ 表層 (再生密粒度 $A_{s \ t} = 5 \text{ cm}$) $A = 474.0 \text{ m}^2$ 表層 (再生密粒度 $A_{s \ t} = 3 \text{ cm}$) $A = 73.0 \text{ m}^2$ 基層 (再生粗粒度 $A_{s \ t} = 5 \text{ cm}$) $A = 338.0 \text{ m}^2$ 安定処理 (再生瀝青安定路盤材 $t = 10 \text{ cm}$) $A = 276.0 \text{ m}^2$ 上層路盤 (粒調碎石M-40 $t = 35 \text{ cm}$) $A = 132.0 \text{ m}^2$ 	
	2	工期	令和3年5月24日まで	
	3	予定価格 (税込み)	15,631,000円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内	

格	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。）</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札及び開札日時	令和3年1月22日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	<p>適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））</p>	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第106号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 130085号		
工事名	路面復旧工事 (R2-1)		
工事場所	甲府市大里町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・表層工 (再生密粒度ASC) $t = 5 \text{ cm}$ $A = 1, 830.0 \text{ m}^2$ ・不陸整正工 (粒調碎石 M30 $3 \text{ m}^3 / 100 \text{ m}^2$) $A = 1, 830.0 \text{ m}^2$ ・付帯工 1式
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,319,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札及び開札日時	令和3年1月22日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用（甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正））		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第107号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年12月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建設) 310087号		
業務名	(施委-11) 中区配水池更新詳細設計業務委託		
施行場所	甲府市愛宕町地内		
業務概要	1	業務内容	中区配水池更新詳細設計業務委託 1式
	2	履行期間	令和4年1月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	公表しない
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内に本店又は営業所
	2	競争入札参加資格	「建設コンサルタント」 甲府市上下水道局における「建設コンサルタント」に係る競争入札参加資格を有し、平成31・32年度入札参加資格審査申請時に、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による、建設コンサルタントの上水道及び工業用水道部門の登録を受けており、かつ、様式⑥「受注を希望する委託業務」の（上水道及び工業用水道部門）を希望していること。
	3	同種又は類似業務の実績	入札説明書1（2）に記載
	4	配置予定技術者の資格・業務経歴等	入札説明書1（3）に記載

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年12月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和3年1月7日
	3	申請書受付開始日	令和2年12月23日
	4	申請書受付締切日	令和3年1月7日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認通知日	令和3年1月14日
	6	設計図書配付開始日	令和2年12月23日
	7	設計図書配付締切日	令和3年1月15日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年12月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和3年1月15日
	10	入札及び開札日時	令和3年1月22日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 積算内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和3年1月20日 午後5時まで
	2	回答	令和3年1月21日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
最低制限価格	設けない		
支払条件	前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

任免辞令

(市長事務部局)

雨 宮 嶺 人

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
市民部課税管理室市民税課主事を命ずる
任期は令和 3年 3月31日までとする

以 上 発 令 日 令 和 2年12月26日

市民部	市民総室	国民健康保険課	主事	齋 藤 諒
福祉保健部	健康支援センター	生活衛生薬務課	技師	三 木 聡一郎
市立甲府病院	診療支援部		技師	上 川 綾 子

(各通)

退職を承認する

以 上 発 令 日 令 和 2年12月31日